



報道発表資料の配付日時 10月17日(月) 16時00分

発表項目 (行事名)	根室振興局管内で回収された野鳥(糞便)における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について(道内1例目、別海町)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ <u>北海道大学が、調査研究の一環として10月8日に別海町内で回収したカモ類の糞便105個</u>について、同大学で鳥インフルエンザ遺伝子検査を実施したところ、本日(17日)結果が判明し、<u>5検体から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が確認された旨</u>、環境省より連絡がありました。</p> <p>(この秋からのシーズン(概ね10月～)としては<u>道内野鳥1例目</u>)</p> <p>〈今後の道の対応〉</p> <p>(1) 根室振興局は、本日環境省が指定した野鳥監視重点区域(採取地点から半径10km以内)において、野鳥の大量死等の有無について監視を強化します。</p> <p>(2) 根室振興局海外悪性伝染病警戒本部幹事会構成員には情報共有を行い発生予防対策の徹底を図ります。</p> <p>(3) 回収地点から半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、現時点で道内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</p> <p>(4) 死んだ野鳥を発見した場合には、素手で触らずに、根室振興局保健環境部環境生活課(0153-24-0257)に連絡して下さい。</p>		
参考	○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高病原性鳥インフルエンザ発生防止のため、引き続き、家きん飼養農場における飼養衛生管理の自己点検や消毒の徹底について、積極的な報道による注意喚起をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	環境省、道政記者クラブ	
担当(連絡先)	<ul style="list-style-type: none"> 根室振興局保健環境部環境生活課長 小林 弘典(電話:0153-22-2810) 根室振興局産業振興部農務課長 白岩 光康(電話:0153-22-2805) 		